

## 書評

Reginald Osburn Savage ,  
*Real Alternatives , leibniz's  
metaphysics of choice* (Kluwer  
Academic Publishers , 1998 , +  
198p)

浅川 真一

本書のテーマはライプニッツの形而上学であり、著者サヴェージの解釈のポイントは、これが人間の行為の自由に哲学的な基礎を提供するとみなすことにある。行為の自由の哲学的な基礎とは、具体的には、ライプニッツの個体が可能世界間に渡って同一性を維持する、つまり貫世界同一性を持つということである。

個体が貫世界同一性を持つということは、『弁神論』におけるライプニッツの主張から導き出される。『弁神論』の中で彼は、神の救済の予定は合理的な根拠を持たないとするべールに対し、救済の予定は合理的な根拠を持つとして信仰と理性の一致を主張する。そして救済の予定の根拠は人間が自由な行為者であることに求められる。

人間の行為が自由であると言うためには、人間は現実に行うのとは他の仕方で行うことができるということ、つまり単に思考においては、実在的な選択の可能性が必要になると考えられる。本書のタイトルである「現実的選択」は、人間の行為における選択の実在的な可能性を意味する。この「現

実的選択」の根拠を、ライプニッツは、可能世界と個体の貫世界同一性によって哲学的に基礎付けた、というのが本書でのサヴェージの根本的な主張になっている。

しかし、ライプニッツの解釈者たち、例えばアダムスやパーキンソンは、ライプニッツの個体は貫世界同一性を持たないと考える。その理由はライプニッツの充足理由律と、そこから導き出される帰結にある。というのも、充足理由律に由来する命題の真理条件と不可識別者同一の原理によって、現実世界の個体が現実世界とは異なる性質を持つということは矛盾を含むことになるからである。

サヴェージは個体の貫世界同一性と充足理由律との間のこうした不整合は、世界内に存在する完足的な個体、すなわち全ての性質が他の個体との関係に基づいて決定された個体を、ライプニッツの存在論における基本的な存在者と考えることから生じるみかけ上のものに過ぎないとみなす。彼によれば、モナドの質料にあたる、原始的受動的力をライプニッツの存在論における基本的な存在者と考えるのが正しい解釈となる。原始的受動的力は世界における他の原始的受動的力との組み合わせの違いや、神が受動的力に付与する形相、すなわち能動的力の違いによって、異なる可能世界のそれぞれで異なる完足的な個体となりうる。しかし、受動的力自身は貫世界同一性を持つのである。したがって充足理由律と個体の貫世界同一性は矛盾しないことになる。

ここで注意しなければならないのは、サヴェージが、可能世界と個体の貫世界同一性は、反事実的状况について考える為の概念装置であり、それ自体は実在的なものではないと考えていることである。彼によれば、可能世界は言わば、原始的受動的力を変項に取り、それに応じて完足的な個体を与える関数の役目を果たしているにすぎない。したがって、可能世界と個体の貫世界同一性は、行為の自由の存在論的な根拠ではない。

しかし、ライプニッツは行為者が自由と言える為には、行為の選択に関する思慮が必要だと述べている。この思慮の実在的な根拠は、原始的受動的力を基本的な存在者とするライプニッツの存在論によって与えられるが、可能世界と個体の貫世界同一性という概念は、選択に関する思慮に明確な表現を与えることによって、行為者の自由に、言わば概念的な根拠を与えているのである。

本書におけるサヴェージのライプニッツ解釈は、ライプニッツの個体は貫世界同一性を持たないという、ライプニッツ解釈者たちの通説を覆そうという意欲的なものであり、その内容も概ね整合的であると言える。しかし、彼の解釈をそもそも動機付けている、ライプニッツの自由概念は、行為における選択の実在的な根拠を必要とする、という考えには以下に述べるような疑問が残る。

行為者が自由と言えるためには実在的

な根拠が必要だという考えは、一般的にも妥当だと考えられる。従って、もしライプニッツの自由概念成立の必要条件が、行為の選択に関する思慮だけならば、それに実在的な根拠が必要だというサヴェージの考えは正しいだろう。しかし、サヴェージによれば、ライプニッツは、行為者が自由と言える為の条件として、行為者の選択に関する思慮の他にも、行為者の自発性が必要だと考えた。この場合、この二つの条件の両方に実在的な根拠が必要だと考える必然性はないと思われる。そして、自発性はモナドにおいて実在的な根拠を持つことから、選択に関する思慮に実在的な根拠が必要だというサヴェージの主張は何らかの正当化を必要とするだろう。しかし、そのためのサヴェージの議論は断片的なものでしかなく、十分な根拠を示してはいない。

本書には今述べたような問題も残るが、サヴェージによる可能世界の非実在論的解釈はこの問題とは無関係である。また、ここでは触れなかったが、サヴェージは、ライプニッツの偶然的真理の定義に、可能世界の概念を用いたものと、無限の分析を用いたものの二種類がある理由について一定の答えを提出しており、こうした論点は、それ自体検討に値する重要な示唆を含んでいる。

## 書評

Antonio Damasio, *Looking for Spinoza – Joy, Sorrow, and the Feeling Brain* (Harcourt, 2003, 320p)

大塚 淳

アントニオ＝ダマシオは感情の研究で知られた神経学者であり、現在アイオワ大学メディカルセンターの神経学部長ならびにソーク研究所の助教授を務めている。これまでの主な著作としては、意思決定プロセスにおける感情の役割を説いた *Descartes' Error* (邦訳『生存する脳』田中三彦訳、講談社、2000) 意識の成立と構造を扱った *The Feeling of What Happens* (邦訳『無意識の脳 自己意識の脳』田中三彦訳、講談社、2003) がある。

本著作で取り扱われるのは感情のメカニズムと役割であり、ダマシオはその解説に際して、スピノザの心身問題および感情の機能についての理論が持つ先見性に注目している。ダマシオがスピノザを評価するのは次の三点である。第一に、精神と身体の同一性を主張することで、意思決定に関する生理学的アプローチを重視したこと。第二に、感情は個体の存在保持への衝動としてのコナトゥスに根ざし、生物の存在と活動にとって本質的なものであると考えていたこと。そして第三に、コナトゥスを徳の

基礎に据えることで、倫理および社会的生活における感情の重要性を説いたことである。

これらの点は、最初の著作である *Descartes' Error* からダマシオが主張している、ソーマティック＝マーカー仮説 (somatic-marker hypothesis) との類比を通して語られる。ダマシオによれば、感覚器官を通じて脳内に形成された対象のニューラルパターンは、情動誘発部を通して身体に特定の情動反応をもたらす。次にその身体反応は神経を通して脳の体性感覚システムに送られ、再び一定のニューラルパターンを形作る。このパターンが感情の基盤なのであるが、上記のメカニズムから、感情は身体による対象の評価を経て (つまり対象が身体 soma によってマークされることで) 形成されるということが出来る。ところで身体は有機体としての自己調節機能すなわちホメオスタシスを備えたものであり、それによって有害なものを排除し、有益なものを取り込むように機能する。感情に現れ出る身体の評価は、このホメオスタシス機能の一環であるといえる。つまりある事物に対する感情の快・不快は、その対象が有機体維持にとって有益か否かの情報をそれぞれ反映しているのであり、我々はこれを参照することではじめて自分自身の生存により適った選択を行うことができるのである。

ダマシオは、扁桃体や前脳基底部など情動誘発部に障害を負った人々においては選

択の適切さと意思決定の迅速さが著しく阻害されるという事例を引くことで、感情が意思決定に本質的な役割を果たすという自らの説の実証を試みている。こうした機能不全がより鮮明に表れてくるのは、社会的・道徳的生活における判断においてである。彼らは置かれた状況やある行為の帰結を正確に分析することが可能であるのにも関わらず、仕事や対人関係において明らかに不合理・不適切な振舞いをする傾向にある。ダマシオはこの理由を、意思決定に際して何が自らの利益になるのかを教える感情的情報が反映されなくなったためだと考え、そこから感情が社会的あるいは道徳的生活の中で大きな役割を担っていると結論するのである。

以上のダマシオの議論は、特に社会生活と感情の関係についての理論をはじめとして仮説的性格が強い面があるものの、感情と意思決定の関係について概ね整合的なパースペクティブを示しているといえる。しかしダマシオは同時に、判断における意志の働きを強調することによって、自らの説に不要な混乱を導き入れてしまっている。ダマシオによれば、ソーマティック＝マーカー仮説が主張する感情の役割は、意思決定プロセスそのものではない。感情の役割はあくまで判断基準の提供と、その基準に満たない選択肢の自動的な排除のみであって、判断自体を行うのはそれとは別の機能でなければならない。ダマシオはこの機能が実際に何であるかということについては

明言を避けているものの、単なる身体あるいは脳内の生理学的プロセスが感情として一定の質的な「感じ」を持つようになるのは、そうした機能の働きを可能にするためであると示唆している。つまりダマシオはこう述べることによって、クオリアの「存在理由」を自らの理論のうちで説明しようと試みているわけである。しかし逆にこうした考えは、ダマシオ自身がその初期から再三にわたり否定している、心的なレベルでのみ働く「デカルト劇場の見物人」の想定へと繋がっていかざるを得ないのではないだろうか。

むしろスピノザ的な見方を突き詰めるのならば、評価と判断という機能的に区分されたモジュールを意思決定プロセスのうちを求めるのはナンセンスである。スピノザにとって感情とは、そこから必然的にある行為が帰結するような身体の変状である。つまりそれは評価であると同時にすでに決定であると言え、またそのプロセスは心身において完全な平行関係になければならないのである。確かに感情と判断の間には、スピノザが描いている以上のギャップが実際に存在していることは疑い得ない。しかしそれを心的レベルに固有な働きによって埋めようとするのであれば、ダマシオの感情と意思決定に関する議論は中途半端なものとならざるを得ないであろう。

## 書評

Sara Ellenbogen ,  
*Wittgenstein's Account of Truth*  
(State University of New York  
Press , 2003 , xv + 148P)

槇原 千尋

後期のウィトゲンシュタインは、真理概念の説明にあたってどのような立場をとっていたのか。著者はこれを、意味論的反实在論とウィトゲンシュタインとを比較し、両者の差異化をはかることで明らかにしようとする。つまり著者の目的は、反实在論者によってウィトゲンシュタインに帰されるある種の解釈の誤りを指摘し、それを通じて彼の真理についての考えの正しい像を取り出すことである。

この目的のもとでの著者の主要な考えは、おおむね次の三つに集約される。

ウィトゲンシュタインの使用による意味の説明は、真理の対応による（实在論的な）説明の拒否を含意する。

意味論的反实在論の、意味の真理条件的説明から検証条件による説明への移行を、ウィトゲンシュタインに帰するのはミスリーディングである。

ウィトゲンシュタインにおいて、「規準 criteria」つまり、真なるものとして言明を主張する条件こそが、その（改定可能な）真理条件である。

以下では、簡単にこれらの主張の関連を見

たうえで、その問題点を指摘しよう。

实在論的な理解によれば、ある言明が真であるとは、その言明がある事態と対応しているということだ。これが「实在論的」なのは、言明を真にする事態を我々が知っているかどうかに関わらず、事態と対応しさえすれば言明が真となる可能性を許すからだ。こういった見解は、意味とは使用だという格言を真剣に受け取るならば成り立ちえない、と著者は主張する。意味が使用ならば、そして真理が述語「真である」の適用される言明の性質ならば、真理条件は、我々が真理述語を適用するのを正当とする条件によって確定されるとみなされるべきなのである。

一見、上の見解は、意味論的反实在論と相性がよいようにみえる。しかし著者は意外にもそこから、反实在論という立場の不整合をしめす論証、および反实在論者としてウィトゲンシュタインを解釈することの非正当性をしめす論証を導く。

著者がこれを導くための論点は、次のように要約される。確かにウィトゲンシュタインの使用としての意味の説明は、ダメットらの検証条件意味理論のプロジェクトを動機付けてきた。しかしこの意味理論が真理条件意味理論とは異なるものとしての意味理論の構築を含意する限り、反实在論者は、真理条件が検証可能性とは異なり、検証超越的・实在論的なものであるべきだと認めていることになる。ところが、意味とは使用だという格言（と、それに伴う実

在論的な真理の理解の拒否)は、真理条件の、認識可能な条件との端的な同一視を含意するのである。認識不可能な真理条件という考えがなりたつ余地は、実在論を拒否したというまさにその理由によって、そもそも存在しない。それゆえ、真理条件と検証条件の区別を認めるダメットらの立場は、それが「意味とは使用だ」の帰結とされるならば、誤りである。それゆえまた、意味論的反実在論をウィトゲンシュタインに帰する解釈もその妥当性を失う。

筆者によれば、真理条件即ち正当化の条件は、ウィトゲンシュタインの「規準」によって与えられる。従来の解釈では、規準は言明の阻却可能な保証を与えるものの、言明の真理を保証するには届かないとされてきた。つまり、「言明の規準が充足されつつ、言明が偽であるという可能性」(「阻却可能性」)がありうる、と。しかし、著者は再びこう主張する。そのような解釈は、真理条件の充足から規準の充足を区別することが可能だと前提しているが、ウィトゲンシュタインの見解はそのような区別の不可能性を含意している。言明の規準の充足は、言明が偽である可能性を受容する「阻却可能な」正当化の条件の充足ではなく、各々の言明に対して実際に真であることを保証しつつも原理的には改定可能であるような、真理条件の充足なのである。

以上の解釈の評価として次の点に触れておこう。著者の解釈は「真な言明は事態と対応している」という了解の余地を与え

ない、ラディカルに認識依存的な真理の理解をウィトゲンシュタインに帰する。しかし、第一に、このラディカルに認識的な真理概念の理解に、我々の日常的な了解に含まれる真理述語の使用と正当化述語の使用の区別を適切に位置づけることは難しい。例えば、「ある言明が(真だと)正当化されているが実は真ではないかもしれない」という両述語の使用が我々の日常言語の一部である限り、ウィトゲンシュタインは(「我々は日常言語の使用をおかしてはならない」という彼の格言に従って)その可能性への何らかの調整をなすべきだが、著者の解釈はこれを示してはくれない。第二に、このラディカルに認識的な真理概念を認める著者の解釈は、ウィトゲンシュタインの「真なる言明は事態と対応している」という考えの拒否に依存している。だが、この論点が成り立つかどうかは、かなり微妙な問題である。確かにウィトゲンシュタインは、対応説を真理の説明原理に採ることには反対する。しかしそうするのは、彼によれば「対応」という概念が真理の説明に用いるにはあまりに不明瞭だからに過ぎない。そしてこのことは、対応という考えが我々の日常的な真理概念の用法に含まれていないということの意味するわけではないし、彼がその考えを拒否したということの意味するわけでもない。著者の主張にもかかわらず、このような論点は依然、議論の余地を残したままであると思われる。

## 書評

**Jon Parkin, Science, Religion and Politics in Restoration England: Richard Cumberland's De Legibus Naturae (Boydell Press, 1999, xi + 251p.)**

三原 就平

本書の元になっているのは、パーキンのケンブリッジ大学での博士論文のための研究である。彼は1969年生まれで、現在は、政治哲学史の専門家として、ヨーク大学の政治学科の教員を務めている。

各章の題は次のようになっている。

- 1 政治的文脈
- 2 自然法討論
- 3 『自然法について』
- 4 王立協会とホッブズ主義
- 5 主意主義と自然哲学
- 6 『自然法について』
- 7 『自然法について』と自然法の伝統

結論：リヴァイアサンの馴化

ロック、プーフェンドルフそしてスピノザと同じ1632年に生まれたカンバーランドは、取り立てて扱われることの稀な思想家であり、一般には自然法論者、反ホッブズ主義者、ケンブリッジ・プラトン主義者として、あるいは、功利主義、理神論、世俗主義等の祖形として、断片的に知られているに過ぎない。パーキンは、これまでの研究の中で特にホーコンセンを、カンバー

ランドにおける神による義務の重要性を指摘した点で評価した上で、ホーコンセンが、カンバーランドの徹底した反ホッブズ主義はカンバーランド自身の立場を分かりにくくしていると主張する点は批判する。本書においてパーキンは、より一層、王政復古期イングランドの状況に密着することによって、よりよくカンバーランドを理解し、同時にカンバーランドというパースペクティブから、当時の状況の再整理をも達成しようとする。

本書の内容は以下のようにになっている。

カンバーランドは、名誉革命以降主導権を握っていくことになる、広教主義と王立協会とに与していた。ただし王政復古期には、両者はまだ主導権を確かなものとはしていなかった。そして両者は共に、ホッブズ主義と基本的な点で一致する部分があった。

本書で注目されるホッブズの特徴として、次の三点が挙げられる。第一は、神の意志は人間の認識能力によっては知りえないとする主張、第二は、公共の善に資する政治権力の重視、そして第三は、復興されたエピクロス主義的自然学、である。

広教主義は、ホッブズと第二の特徴を共有しながら、公共の善を神の意志と結びつけ、第一の特徴を否定しようとした。

一方、当時の王立協会において奉ぜられた機械論は、ホッブズの物質主義と一致する点が多く、同様の無神論的な含意を持つものとして攻撃を受けた。有名なスブラッ

トの『王立協会の歴史』も実はこのような脈絡の中での防御的な著作である。カンパーランドも、実体形相論を軽視する懐疑主義的、唯名論的な、物質と運動の強調をホッブズと共有しており、特にその方法論として、レン等による運動法則研究のプロジェクトに触発されて、経験主義的実験と数学の演繹的使用の協調を考えた。ただし、それは危険な含意を持たないだけでなく、神の意志としての物の本性に根ざした人為的でない自然法の認識に積極的な意義を持つと主張しようとした。カンパーランドによれば、自然的諸事物における斉一性は神の意志の表現であり、これを研究する自然学が道徳的義務の発見や宗教についても、部分的ではあるが物の本性に根ざした蓋然性の高い仮説を与えるという意味で資するところがある。つまりカンパーランドは、ホッブズの第一の特徴の否定が、第三の特徴から導きうると主張した。カンパーランドに代表される人々の、このような課題は、前提を異にする立場の全面否定ではなく、リヴァイアサンの馴化と言い表すことができる。

道徳に関してユークリッド幾何学におけるような数学的知識が成り立つという主張は、当時多く見られたものだが、カンパーランドにおいても神を含む全理性的存在の公共の善は至高の法であるということに関してアプリアリな認識が主張される。普遍的愛は、たとえ現になくまたありえないとしても、無意味ではなく、それは純粋な

三角形が、たとえ現になくまたありえないとしても、純粋数学のみならず応用数学においてすら有意味であるのと同様である。しかしカンパーランドはこれだけでは不十分だと考えた。

カンパーランドによれば、神の応報が現世で、自然の過程を通じて、来世の応報及び何が自然法に適合しているかを示唆する程度に、与えられている。この他にも、『自然法について』は自然の過程と道徳の結びつきを強調した多くの論点を有している。人間の行為は自由意志を含む点で特殊ではあるが、物理的な世界の中でなされるのであり、むしろそこから個人の力の限界と協働の必要が悟られる。効果的に公共の善を促進するためにも自然学が重要であり、これにはデカルトの普遍数学の構想に則った、代数学の利用が有望である。そして機械論哲学による緻密で壮大な相互関連という世界像は、私的な善と公共の善が一体化していることを感得させる。他にも、カンパーランドは、生物学や人間の解剖学によって得られる知見も伝統的な道徳や宗教を支持しているとみなしうると主張した。これらの主張こそカンパーランドの自然法思想への貢献だとみなしうる。プーフENDORFも、ホッブズ主義だとして攻撃を受けた際、カンパーランドのこの論点を採用した。他方ロックは、現世のものとは別の、神の審判の意味を、減ずる立場とは一線を画そうとした。

エピクロス主義における神と世界の分



離は、キリスト教に反するようでありながら、人間の理性的認識能力により神の意志を知ることができることを否定する厳格なカルヴァン主義の主意主義神学とは、親和性もあった。当時カンバーランドの近くで、これに抗して公共の善を神の意志として知りうると主張した人々としてまず考えられるのは、ケンブリッジ・プラトン主義者である。しかし、広教主義が依ったのは、プラトン主義の神秘的かつエキゾチックな、神的な靈感を与えられた理性の重視ではない。合理主義的自然主義に立つ新スコラ主義が反カルヴィニズムという意味で再び注目され、プロテスタントの自然法思想の伝統を形成していった。一般にケンブリッジ・プラトン派の創始者とされるウィチカットも、実はこの立場に立つ。

パーキンはさらに、キケロからの影響の重要性を指摘する。カンバーランドが自らをストア派、ホップズ等をエピクロス派として特徴付けているのも、また、個人の私的な利益を基礎的で重要なものと認めながら、同時に自らの本性に従って有徳な生を送ることを人間の最上の目標だとするのも、キケロに従ってのことである。そして、ここからもわかるように、カンバーランドは、公共の善を私的な利益の追求に還元することを目指しているのではなく、伝統的な道徳や宗教と個人の利益の追求が一致統合すると主張しようとしている。したがって、カンバーランドに見られる道徳計算と個人の利益の重視から、彼を単純に功利主

義の先駆とみなすことはできない。

以上に内容を紹介してきた本書に対する不満としては、プラトン主義に対する否定的な態度が、議論の不足を招いている点が挙げられる。プラトン主義の重要性を否定することが、パーキンの論点の一つだが、否定されるもの、特にカドワースに関して、立ち入った考察があった上の方が、議論はより充実したであろう。

そうではあるが、パーキンは当時のあまり知られていない様々な論争を取り上げ、ここでは言及し切れなかった多くのテキストの引用を交えながら、カンバーランドという視点と自らの主張の下に、それらを要領よく纏め上げている。特定の論点への集中が控えられているために、王政復古期イングランドにおける科学、宗教、政治の諸要素が幅広く具体的に絡み合わせられながら、カンバーランドという有意義な視点から、比較的見通しよく整理されている。そのためカンバーランドの紹介としてバランスが取れている上、関連する領域を研究する多くの者にとっても、参照して益のある研究であると思われる。

## 書評

Berard Linsky,  
*Russell's Metaphysical Logic*  
 (CSLI Pub., 1999, vii + 150p.)

山上 紘充

本書は1908-19年のラッセルの著作を中心に『プリンキピア・マテマティカ』に潜む形而上学の解明を目標とするものである。ラッセルにとってこれは、諸々のパラドックスの元凶を悪循環原理の違反に求め命題関数を基礎とするタイプ理論を採用した頃から、センスデータとしての個別者とプラトン主義的な普遍者とによる認識論の模索、そして論理的原子論へと到る時期である。最近では『プリンキピア』をそれ以前に採用されていた置き換え理論から解釈する試みもあるが、本書ではそれとは逆の方法がとられる。この理由として著者は、『プリンキピア』以後の形而上学が一貫性をもっていったことを挙げる。本書において形而上学という語はやや多義的ではあるが、一貫性という場合には、確定記述に代表されるようにそれを不完全記号とみなしその表示対象を論理的構成と捉える見解、つまりのちの論理的原子論と呼ばれる立場を指す。そしてこのような視点から(1)『プリンキピア』における基礎的存在者の探求、(2)分岐タイプ理論、悪循環原理、還元公理を含む論理学、(3)論理的構成の内実とその存在論、といった点が論じられる。

(1)についてまず命題と命題関数との先行性が問題とされる。命題関数、例えば「 $\hat{x}$ は人間である」は、変項に代入項、例えば「ソクラテス」が代入されることによってその値である命題「ソクラテスは人間である」を表示するのであるが、ここで著者は、命題関数はその値である命題の全体を前提として定義されるという『プリンキピア』の主張から、命題の命題関数に対する先行性を論じる。このとき、ある対象は自らが属する全体を前提にはできないという悪循環原理により、命題関数はそれ自身を代入項とする命題は含まれない。ただしここで命題が『プリンキピア』における基礎的存在者なのではない。命題は単一の存在者ではなく、命題に対する句には判断作用が必要であるとされるためである。これは判断の多項関係説と呼ばれるものであるが、命題は判断において信念者との二項関係において捉えられるのではなく、信念者と命題に含まれる構成要素との関係とされ、そしてその真・偽は命題に対応する複合体、すなわち事実によって決定されるのである。ここで命題の構成要素とは普遍者や個別者であるため、命題はこれらに依存する。しかし、ここで一般に解釈されているような命題関数と普遍者の同一視は命題関数と命題の先行性に循環を招く。そのため、著者は命題関数と普遍者の相違を主張し、「 $\hat{x}$ は赤であるか $x$ は青である」は命題関数であるが、普遍者としては「赤であること」、「青であること」であること、また命題の構成

要素として命題関数は含まれないこと、すなわち「ソクラテスは人間である」という命題の構成要素は<ソクラテス>と<人間性>のみであるといったことなどを論じている。

しかし、この命題関数と普遍者の区別は普遍者と個別者の相違を不明確にする。もちろん普遍者と個別者には存在論上の違いはあるとしても、『プリンキピア』では最終的な分析、論理形式において命題関数でも命題でもないものが個体として定義されるため、論理的にはともにタイプ0の個体ということになるためである。そこで著者は、『プリンキピア』には普遍者に対する明確な記号が用意されていないこと、またのちの著作では普遍者と個別者の論理的な相違が明確に論じられていることを挙げ、両者のタイプの相違は『プリンキピア』解釈に整合的であり、その体系には現れないにしても普遍者のタイプの階層体系を読み取るのである。

したがって(1)には個別者、普遍者、事実が提出される。また(3)について著者は、論理的構成を唯名論的あるいは現象論的な存在論的還元としてではなく、構成されたものへの存在論的コミットメントを強調する實在論的な見解として捉える。例えば「現在の英国女王」を含む命題が真であるときには、その対象は間接的には存在するといえること、また同様にセンスデータからの構成であるとされる物体にも知覚された場合には存在するものがあると主張する。そ

うでなければ、「二つの物体は同一の空間と時間にはありえない」というラッセルの主張を理解できないためである。さらに著者は命題や命題関数には、確定記述(記述理論)やクラス(無クラス理論)とは異なり、それらを構成する一般的な方法がないことを指摘している。命題については多項関係説が挙げられるにしても、ラッセルは判断関係にまつわる諸困難を解決できなかったため、その理論は十分ではないとされる。この点について著者は、それらに分析方法を与えることができないのは、むしろ命題と事実、命題関数と普遍者を言語において、つまり記号の上で区別することはできないためであるとし、さらに命題や命題関数は構成されるものであるにしても派生的な意味においては存在するといつてよいことなどを論じている。

(2)についても著者は、同様な見解に立つ。例えば、還元公理について、それが論理必然性をもたないことは認めつつも、存在論の側から、すなわち還元公理がその存在を主張する可述的命題関数は普遍者を表すという見解から還元公理に正当化を与えようとしている。このように著者は『プリンキピア』の数学の論理学への還元という目的において、論理学と存在論との境界がぼやけていることに注目し解釈を進めるのである。

## 書評

Martin Stockhof, *World and Life as One Ethics and Ontology in Wittgenstein's Early Thought*, (Stanford U.P., 2002, 329p.)

吉田 寛

本書は前期ウィトゲンシュタインの代表的著作である『論理哲学論考』（『論考』）の解説書を兼ねた研究書である。

『論考』の大部分は世界・思考・言語・論理などに関する議論で占められている。他方、この著作の終盤部にごくわずかに凝縮されて出現する倫理や価値、生の問題に関わるテーマはウィトゲンシュタイン自身によってこの本の真の目的であるとされている。従来の主流の解釈は、『論考』を基本的に存在論あるいは言語論・論理学の仕事として評価してきた。そこでは倫理は「語りえないもの」として否定的にのみ問題とされるか、あるいは単に無視された。これに対してトゥールミン、エドワーズ、ダイアモンドなどは倫理的側面を強調してきたが、彼らはその倫理に対して存在論がどのように関わっているかを十分には説明してこなかった。

このような状況を不満とする著者は、本書において『論考』の存在論に対してその倫理を手がかりにして解釈するという仕方での二つのテーマを結合し、このテキストを「一貫した全体」として提示しよう

とする。そこで本書は、具体的には『論考』の存在論について一つの解釈を与える、そして倫理の解釈を提示しつつその存在論の解釈を正当化する、という二つの課題を引き受けることになる。本書第1章では上述のような本書の背景が解説され、第2章では『論考』の主要な議論が解説書風にざっと概観されている。これを布石として第3章と第4章で上に述べた存在論と倫理の解釈という課題が順に扱われる。

第3章ではまず『論考』の存在論を（論理的）言語論に依存的に解するという著者の立場が示され、この立場から従来の諸解釈が検討される。

『論考』の存在論は、それ以上分解不可能な「対象」とその配列によって形成される相互に独立な「事態」を基礎とする原子論的世界観であるとされるが、この「対象」について従来、

1. 物理的な存在者（ex. マルコム）
2. センセデータなどの知覚的なもの（ex. ヒンティッカ）
3. 言語論によって要請される論理的構成物にすぎない（ex. マスロー、石黒&マクギネス）

とする解釈的立場が対立してきた。著者に拠れば、1と2の解釈は『論考』の存在論を自立的な議論と捉え、それを前提としてその上に言語論が構成されたとする「形而上的實在論」である。この代表として本書ではマルコムの議論が検討されるが、この立場では特に要素命題の相互独立性という

『論考』の言語論的主張が説明できないとして退けられる。他方、大枠においては著者の同意する3の立場は比較的好意的に検討される。ただし、論理実証主義者マスローは『論考』の論理的絶対主義を見落として言語相対主義に陥っており、言語使用の次元を強調する石黒らは次に論じるように倫理の支えでもある存在論を軽視している点で行きすぎた解釈とされる。

第4章では、『論考』の倫理がショーペンハウアーの議論に並行して整理されると共に、その倫理によって第3章の言語論依存的な存在論解釈が正当化される。

著者に拠れば、ウィトゲンシュタインの倫理は従来しばしばそう解釈されたように世界からの逃避や世界の外からの観想を勧めるような消極的なものではない。ウィトゲンシュタインにおいては、世界全体の存在自体が神の意志（絶対的意志）の反映として絶対的価値を持っており、個人の倫理的課題とはこの絶対的意志と必然的に一致することである。つまり個人の行為はそれに先行する願望などと共に偶然的な世界の因果的連鎖に組み込まれているが、この願望を消去あるいは制御して行為に伴う個人的意志を絶対的意志と必然的な一致におくことがわれわれの倫理的課題なのである。こうして『論考』の倫理はわれわれの日常的なすべての行為に実践的に関わりつつも、本質的には世界全体の絶対的価値に関わるという超越的性格を有するとされる。

この「超越 transcendent」は「言語で

は語りえない」という言語-論理的な次元で受け取られ、世界に対する別の観方を示していると解されるべきである。これを存在論的な次元で解すると、世界の外に価値の領域を求めるという錯誤に導かれてしまうだろう。したがって「世界」とその「限界」は存在論的ではなく、論理的ないし言語論的概念でなければならない。こうして、第3章で示された存在論の言語論依存的な解釈が要請される。

以上の議論が成功していれば『論考』を「一貫した全体」として解釈できる可能性が開かれるだろう。しかし具体的な議論の進め方に関して若干疑問を感じた点を一つ挙げておきたい。

本書で形而上的實在論の陣営に分類されているペアーズ(*False Prison*, Oxford U.P., 1987)は、實在から言語への「フィットの方向」の存在を主張し、対立する石黒らの説をかなり詳細に批判している。マルコム of 素朴な實在論よりもむしろ、例えばこのペアーズの議論を検討することで、存在論と言語論との依存関係の内実がより明確になったと思われる。『論考』研究において、倫理と存在論をつなぐという本書の示した道筋は有意義で魅力的なものであり、この点において本書には大きな価値が存するが、實在論の性格付けに関しては更につこんだ議論が必要であると思われる。